

○出版許可について

農林水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与することを目的に、令和 6 年度食料・農業・農村白書の印刷、出版を希望する者のうち、一定の基準を満たした者に、出版許可を行います。

刊行物名：「令和 6 年度食料・農業・農村の動向」及び「令和 6 年度食料・農業・農村施策」
内 容：食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 16 条の規定に基づき令和 6 年度の食料・農業・農村の動向及び講じた施策について報告を行うもの

発行時点：令和 7 年 5 月 30 日

発 行 者：農林水産省

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和 7 年 5 月 30 日～8 月 29 日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、農林水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）

問合せ先：農林水産省 大臣官房広報評価課

情報分析室 年次報告班

東京都千代田区霞が関 1－2－1

TEL：03-3502-8111（代）内線 3260、03-3501-3883（直通）

FAX：03-6744-1526

様式 1

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名

著 作 物 の 出 版 許 可 申 請 書

貴省 の著作にかかわる「 」は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
 - (1) 原価計算内訳等
 - (2) その他